

随意契約理由

令和7年(2025年)7月18日

契約担当課名	都市計画推進部都市整備課
発注担当課名	都市計画推進部都市整備課
契約名称	令和7年度神崎川駅周辺まちづくり事業化検討業務委託
契約内容	令和7年度神崎川駅周辺まちづくり事業化検討業務委託一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)7月18日 令和7年(2025年)7月18日から令和8年(2026年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区瓦町三丁目6番5号 株式会社日建設計大阪オフィス
契約金額	¥9,988,000
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、神崎川駅周辺まちづくりの事業化に向け、これまでに取り組んできた駅周辺の現況調査や課題整理、まちづくりの方向性、整備方針などを踏まえ、都市基盤機能の具体的な検討や事業スキームの検討などを行うものであり、専門的な技術力、企画力、経験等を備えた受託者の確保が必要です。</p> <p>そのため、受託者選定においては企画力、技術力、実績等を適切に審査し決定するプロポーザル方式が適しているため同方法を採用し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とするものです。</p>